# 働き方改革関連法総合対応事業 1の2 "戦後最大の大波"への対応推進のリーダーを養成する

## 同一労働・同一賃金への対応はできていますか? ~働き方改革関連法対応のための~

主催:愛知県下各労働基準協会

実施機関:一般社団法人名北労働基準協会

「働き方改革関連法」は、長時間労働の是正、同一労働同一賃金の実現等を目指すもので、全ての企業に重大な 影響を与える、労働界では"戦後最大の大波"とも言えるものです。

その中でも、同一労働同一賃金は、同一企業等内で、正規雇用労働者(無期雇用フルタイム労働者) と非正規雇 用労働者(有期雇用労働者、パートタイム労働者、派遣労働者)の間の不合理な待遇差の解消を目指すもので、企 業では、正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差の解消の取組を通じて、どのような雇用形態を 選択しても、労働者が納得を得られる処遇や多様な働き方への対策を講じなければなりません。

しかしながら、"同一労働同一賃金の実現"は、平成30年6月1日の最高裁長澤運輸 事件では、定年後継続雇用のドライバーの賃金引き下げを認める判断が示されましたが、 高齢継続雇用者に関するもので、現政権の「『非正規』という言葉を一掃する」との政策 に変わりはありません。なお、同日の最高裁ハマキョウレックス事件では、契約社員に諸 手当が支給されないことを不合理な労働条件格差としており、令和2年10月にも、複数 の最高裁判決が出されており、企業側には厳しい考えを示しております。現在、全労働者 の中で非正規労働者の占める割合が37.3%に増加した中では、企業の人材活用の仕組みを大 きく変える状況となりかねません。

そこで、愛知県下各労働基準協会では、「働き方改革関連法」の中でも、同一労働同一賃 金への対策構築や対応リーダーの育成のために、「待遇差対応研修」を実施します。

企業の繁栄と労働者の幸福に繋がる関係法への対応を行うため、多くの企業の皆様にご活 用いただきますようご案内申し上げます。

令和3年 7月 15日(木) 24日 (水) 11月 令和4年2月 **8日(火)** いずれか一日 **9時30分~16時30分** 



朋労務コンサルタントオフィス 所長 一般社団法人 名北労働基準協会 労働相談室長 社会保険労務士 藤 原 朋 子 氏

名北協会主催の社会保険労務士試験受験対策講座(パートタイム・有期雇用労働法、労働者派遣法を 含む労働保険一般常識担当)、労働実務専門講座就業管理コース(パートタイム・有期雇用労働法等を 含む雇用関係法研修担当)、企業出張教育など講習会やセミナーの講師を数多く行う。また、名北労働 基準協会労働相談室長として、各企業の労働問題等に関する問い合わせに対応する専門家。

## 1. 賃金格差の実態

正社員はこんなに給料をもらっている!

#### 2. 日本の企業に多い賃金形態

長期雇用を見込んだ正社員の賃金カーブと有期雇用者の差 「労働者派遣法」の改正

#### 3. 賃金格差に関する過去の紛争事例

同じ仕事をしているのにこの賃金差は許せない!

#### 4. 働き方改革法による短時間労働者

有期雇用労働者の賃金格差是正 「短時間労働者及び有期雇用労働者の 雇用管理の改善等に関する法律」改正

#### 5. 同一労働同一賃金ガイドライン

正社員と非正規職員、どういう待遇差がいけない?

#### 6. 派遣労働者の賃金格差の是正

7. 正社員定年退職後の賃金格差の取り扱い 定年後に急に給料が下がったけど・・・

#### 8. 同一労働同一賃金を実現していく上での問題点

平等な待遇を目指すには、準備しなければならないことがあります

## 一般社団法人名北労働基準協会 3階「大会議室」名古屋市北区清水1-13-1

\*新型コロナウイルス感染症の状況により会場・定員等変動します。ご了承下さい。

経営者、管理者、 労務・安全衛生のご担当者 など

9.420円

非会員 | 1,510円(資料代·昼食·税を含む)



45名

※DVD受講も可能ですので、お問い合せください。

## 会場案内 一般社団法人名北労働基準協会







会場には受講者専用駐車場がありません。車 にてお越しの場合は近隣に駐車場があります。 十分時間をみていただいたうえ、有料駐車場 を各自の責任・負担でご利用ください。



愛知県下の企業勤労者等の皆様が、 年間約1万人受講される会場です。

	「お	耳	<b>■</b> ] 1	3古	屋高遠	鬼 ;	黒川は	廿口	1より5分	を背目の負任・負担でこれ用くたる	: <b>V</b> -0		
申込要領 申込書を各労働基準協会へファックスのうえ、開催日の14日前までに会費を下記銀行口座へお振込ください。 実施機関より受講票を受講日の7日前までにお送りいたします。													
				名	称					所 在 地	電話番号	FAX番号	対象地区
申込先	( –	- 社	)名	北	労 働	基	準協	会	〒462-8575	名古屋市北区清水1-13-1	(052)961-1666	((1)57)Y67-16/11	中/東/北/守山区/春日井市/ 小牧市
	(—	社)	名古	屋	南労	働基	準協	会	〒455-0014	名古屋市港区港楽1-2-2	(052)651-9246	(052)651-1411	中川/港/南区
	名	古	屋 戼	東労	動	基準	集 協	会	〒467-0863	名古屋市瑞穂区牛巻町8-9 渡辺ビル2階	(052)882-3909	(052)883-3586	千種/昭和/瑞穂/熱田/緑/名東/天白区/ 豊明/日進市/愛知郡東郷町
	名	古	屋。	5 労	分働	基型	集 協	会	〒450−0003	名古屋市中村区名駅南1-5-17 ネットプラザ柳橋ビル6階	(052)581-8086	(052)581-8089	中村/西区/清須/北名古屋市/ 西春日井郡
	豊	橋	労	働	基	準	協	会	〒440−0874	豊橋市東松山町14	(0532)54-2131	(0532)54-2130	豊橋/豊川/蒲郡/新城/ 田原市/北設楽郡
	岡	崎	労	働	基	準	協	会	∓444-0831	岡崎市羽根北町1-3-8	(0564)52-3692	(0564)54-0739	岡崎市/額田郡
	_	宮	労	働	基	準	協	会	〒491-0044	一宮市大宮1-3-6 グランドメゾン大宮1階	(0586)48-5495	(0586)48-5496	一宮/稲沢市
	( –	- 社	) 半	田	労 働	基	準協	会	〒475−0902	半田市宮路町151-32	(0569)21-4440	(0569)21-4441	半田/常滑/東海/知多/大府/ 知多郡
	( –	- 社	<b>[IK</b> (	谷	労 働	基	準協	会	〒448-0853	刈谷市高松町1-29 ハートヒルズ刈谷ビル5階	(0566)21-6337	(0566)21-6366	刈谷/碧南/安城/知立/高浜市
	豊	田	労	働	基	準	協	会	〒471-0826	豊田市トヨタ町1番地 トヨタ会館G階	(0565)28-9411	(0565)24-3922	豊田/みよし市
	瀬	戸	労	働	基	準	協	会	∓489-0805	瀬戸市陶原町1-8 瀬戸陶磁器会館内	(0561)82-2575	(0561)59-3575	瀬戸/尾張旭/長久手市
	津	島	労	働	基	準	協	会	〒496-0044	津島市立込町3-26 ツシマウール会館内	(0567)26-4603	(0567)28-7390	津島/愛西/弥富/あま市/ 海部郡
	江	南	労	働	基	準	協	会	∓483-8164	江南市木賀東町新塚220-1	(0587)55-2341	(0587)55-6125	江南/犬山/岩倉市/丹羽郡
	西	尾	労	働	基	準	協	会	〒445−0062	西尾市丁田町五助6-1 山田ビル4階4D	(0563)56-0244	(0563)56-0244	西尾市
振込先(実施機関) 三菱UFJ銀行 黒川支店 普通預金 No.2036133 一般社団法人 名北労働基準協会 一般社団法人 名北労働基準協会 ※恐れ入りますが、振込手数料I												が、振込手数料はご負担願います。	

#### 講習会等申込書 待遇差対応研修

申込日 令和 年 日 月 名北労働基準協会員 のみご記入ください。 申込協会 労働基準協会 会員番号 Т Ε 事業場名 Α E-mail ₹ 所在地 事業内容 労働者数 名 区分 ご記入 受講日 ください 氏 名 所属部署 · 職名 ご案内送付先 令和3年 □7月15日□11月24日 受講者・担当者 ○をつけて 受講者名 (部署名 令和4年 様) □2月 8日 令和3年 会費支払時期 □7月15日□11月24日 令和<u>4</u>年 令和 丘